

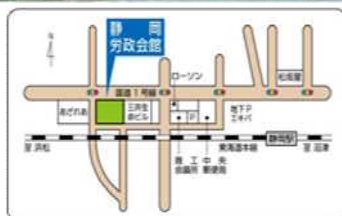
労政会館【静岡県】

労政会館は、勤労者等に対して、研修、会議及び文化教養活動を行うために必要な場を提供するため、東部(沼津市)、中部(静岡市)、西部(浜松市)の3市に設置し、利用の推進を図ることにより、勤労者の増進を目指すことを目的として設立された施設です。

東部地区は県単独所有施設、中部地区は区分所有建物(県が管理者)のうち4～6階、西部地区は区分所有建物(浜松商工会議所が管理者)のうち7階が労政会館と、それぞれ特徴がある3館を一括で指定管理としています。



(沼津労政会館)



(静岡労政会館)



(浜松労政会館)

【施設の概要】

所在地	沼津労政会館:沼津市高島本町1-3 静岡労政会館:静岡市葵区黒金町 5-1 浜松労政会館:浜松市中区東伊場 2-7-1
交通	沼津労政会館:JR 東海道線沼津駅より徒歩 10 分 静岡労政会館:JR 東海道線静岡駅より徒歩7分 浜松労政会館:JR 東海道線浜松駅よりタクシー5分/遠州鉄道バス「浜松商工会議所」下車、徒歩1分
営業時間	午前9時から午後9時まで(月～土)、午前9時～午後5時(日)(休館日:第4日曜日、年末年始)
利用者数	年間実績 R2:132千人 R3:160千人 R4:203千人
延床面積	沼津労政会館 1,258㎡ 静岡労政会館 5,834㎡(うち 2,683㎡) 浜松労政会館 833㎡
利用料金	HP 参照
施設 HP	www.shizuoka-rousei.jp

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度
現指定管理者	静岡県労働福祉事業協会グループ((一財)静岡県労働福祉事業協会)
次期募集開始	令和6年9月(予定)
次期指定期間	令和7年4月～令和12年3月(予定)
主な業務内容	施設管理運営、事業運営(勤労者向け各種講座(自主事業)の実施等)
付帯施設等	ホール、会議室 など

【お問い合わせ】

静岡県 経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課

電話番号 054-221-2817

FAX番号 054-271-1979

電子メールアドレス roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp